

「令和5年度第2回 独立行政法人勤労者退職金共済機構契約監視委員会」の審議概要について

開催日 及び場所	令和5年12月20日(水) 勤労者退職金共済機構9階 A 会議室(Web 開催)
委員 (敬称略)	竹内 啓博(公認会計士) 田極 春美(三菱UFJリサーチ&コンサルティング㈱主任研究員) 山本 勲(慶應義塾大学商学部教授) 清水 幸(独立行政法人勤労者退職金共済機構 監事) 熊谷 麻貴子(独立行政法人勤労者退職金共済機構 監事(非常勤))
審査対象	令和5年5月～令和5年10月に契約締結された案件
概 要	<p>● 点検・見直しの審議について 令和5年5月～令和5年10月契約の事後点検についての審議 【競争性のない随意契約】 合計 5件 【一者応札・一者応募】 合計 9件</p> <p>【主な指摘事項等】</p> <p>(1)随意契約</p> <p>①「決算システム及び統計システム関連機器(NAS)の購入並びに両システムの移行役務及び運用・保守業務」 業者から徴取した見積書の検証を行うにあたり、その見積りが妥当であると判断した過程について、明確な説明ができるよう根拠(前回調達との比較及びCIO補佐官の判断内容等)を明らかにすること。</p> <p>②「中退共システム再構築で使用する国土行政区画コードマスター等住所関連製品の購入及び移植作業」 住所コード(職員が業務において使用する端末上に表示する画面表示や郵便物の宛名印刷で使用する住所情報データ)9桁に対応した製品が現行の業者しか供給できないことを検証した過程について、明確な説明ができるよう根拠を明らかにすること。</p> <p>(2)一者応札・一者応募</p> <p>①「建退共オンライン申請の拡充等に対応する業務最適化支援業務」 入札説明書を取りに来たが入札参加を辞退した業者が、仕様書における業務内容について解釈の幅が広く、作業内容や体制等、提案内容を絞ることが困難であることを辞退理由に挙げていることを受け、調達内容を熟知した現行業者以外の業者が見ても理解できるよう仕様書の内容を見直し、新規業者の参入を妨げない仕様書の作成に努めること。 総合評価落札方式で企画提案書の提出を求めている調達であるにもかかわらず、公告期間が著しく短いため、参入業者が仕様書の内容を理解し社内体制の調整等を行えるだけの十分な公告期間を確保すること。</p>

一者応札等になった原因(仕様内容及び公告期間等)について、入札参加を辞退した業者からの意見等をもとに、より具体的な自己点検を行うこと。

②「BI サーバにおける保守業務及び一部機器の交換に係る作業」

入札説明書を取りに来たが入札参加を辞退した業者が、主要担当者に求められる資格が未取得であることを辞退理由に挙げていることを受け、主要担当者に求める資格等が過度なものでないかを検討し、業務上必ずしも必要でない資格を求めている場合は応札要件から外すよう見直しを行うこと。また、辞退理由を受け改善を検討した上で、現行の仕様を変更できない場合には、その根拠を明らかにすること。

③「電子申請方式による掛金納付システムの機能改修(許可番号の登録対応)業務」

予定価格の作成にあたり、応札要件を満たしていない業者から徴取した見積りを予定価格に反映するのではなく、応札要件を満たした参加見込のある複数の業者から徴取した見積りをもって、予定価格を作成すること。

④「郵便物計数機の購入」

一者応札等になった原因(積極的に業者に参加を働きかけなかった等)の分析や参加見込のある業者について調査することにより、複数業者の参入を促すための方策を検討すること。

⑤「中小企業退職金共済加入企業の実態に関する調査」

調査票の発送、分析及びパンフレットの作成といった業務内容に対し、入札説明書を取りに来た業者が、必要な技術者等が不足していることを辞退理由に挙げていることを受け、辞退した業者が仕様書のどの部分に対して辞退せざるを得ないと判断したか等、次回の入札に活かすための分析を行うこと。

複数業者の参加を促すため、類似案件で説明会に出席した又は仕様書を取りに来た業者等、入札参加見込のある業者の分析に取り組むこと。

【指摘事項等に対する対応】

(1) 随意契約

① 見積書の検証を行うにあたり、その見積りが妥当であると評価した過程について、根拠を明らかにした上で明確な説明ができるよう取り組んでまいりたい。

② 調達案件の内容に適合した履行が行われる業者が現行の業者しか供給できない等の履行業者が限定される案件については、検証した過程について、根拠を明らかにした上で明確な説明ができるよう取り組んでまいりたい。

(2) 一者応札・一者応募

①アンケートで回答を得た、入札説明書を受け取りに来た業者が入札を辞退した理由について、可能な限りより詳細な聴取を行い、次回の調達において、調達内容を熟知した現行業者以外の業者が見ても理解できるよう、仕様書の改善に努めたい。

公告期間は、参入業者が仕様書を読み込み、企画提案書を作成できるだけの十分な日数を考慮した上で設定することとしたい。

一者応札等になった原因について、入札参加を辞退した業者からの意見等をもとに、より具体的な自己点検を行うこととしたい。

②主要担当者に求める要件が過度なものとなっていないか見直しを行い、業務上必ずしも必要とは言えない資格等を求めている場合は、次回の調達から外すこととしたい。また、検討した上で現行の仕様を変更することができない場合には、その根拠を明らかにし、明確な説明ができるよう取り組んでまいりたい。

③予定価格の算出にあたり、応札要件を満たした業者の見積りを採用し、可能な限り複数の見積りから予定価格を算出するよう努めてまいりたい。

④一者応札等になった原因の分析や参加見込のある業者について調査するなど、複数業者の参入を促すための方策を検討してまいりたい。

⑤アンケートで回答を得た、入札説明書を受け取りに来た業者が入札を辞退した理由について、可能な限りより詳細な聴取を行い、次回の調達に活かせるよう原因を究明するよう努めてまいりたい。

これまで蓄積したデータをもとに、類似案件で説明会に出席した又は仕様書を取りに来た業者等、入札参加見込のある業者の分析に取り組んでまいりたい。